申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和５年２月 20 日）

兵庫労働局長（当局）は、令和５年２月 20 日（月）に、全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、「２０２３年春季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

次年度の地方労働行政における定員査定が純増となったことは、厳しい体制の中、懸命に業務に頑張ってきた職員・非常勤職員の成果である。一方、労働行政に求められる施策が多種多様化し、第一線職場の体制は業務量に比していまだ脆弱であり、なお一層の体制確保が必要である。

また、政府は賃金引上げを最重要施策として掲げ、民間の給与水準の向上を図る各種取組みを推進しているが、公務の職場から賃金引上げを行ってこそ、全体の賃金水準引上げが達成できるものと考える。

全労働は組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、ここに２０２３年春季統一要求書等を提出するので、使用者としての責任と自覚に基づき、各々の要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された春季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。